

## 年末手当交渉 第2回交渉を開催 会社側の現状説明、見通しについて議論

本部は11月9日、申第1号「2018年度年末手当の支払いに関する申入れ」について、第二回目の団体交渉を行った。会社側から資料提示により第2四半期決算概況、景気動向などの取りまく情勢について説明があり議論を行なった。

5年連続の賃金改善と、管理手当・扶養手当等の改善やエルダー制度改善、そして今年度末実施の賃金制度の改正といった社員への還元部分では、会社と組合との認識は一致している。年末手当交渉にあたっての基本的スタンスについて、当社グループの持続的発展が社員還元のさらなる充実、社員のやりがいの向上、家族の幸福実現につながる前提に立ち、経営環境の変化、経営課題について認識を共有することが重要であり、生産性向上の施策について時間軸を意識し、スピード感を持って議論し、職場においては社員が気兼ねなく自己啓発、意欲あるチャレンジに取り組めるような職場風土を作っていけるようにしたい。貴側にも求めるとあった。また、期末手当については安定的な支給も必要であるとの認識が示された。

**JR 東日本グループをけん引していかなければならない。底上げ、モチベーションアップのためにも、多くの努力に対する働き度に見合った適正な配分、期末手当の支給が重要である。**

**激変する時代への対応が求められる今こそ、最大の財産である社員の働きがいの創出と向上を実現しよう！**